

# 令和4年度 農作業受委託等標準額

笠間市農業委員会

区分	作業内容	単位	賃金(円) (消費税込)	摘要
機械作業の場合	水田耕起	10a	<b>6,600</b>	未改良田 7,700円(税込)
	畑耕起	10a	<b>6,600</b>	
	代かき	10a	<b>8,800</b>	未改良田 9,900円(税込)
	田植	10a	<b>8,800</b>	
	水稲刈取り	10a	<b>34,700</b>	コンバイン(乾燥粃摺り調整まで) 未改良田 35,800円(税込)
	水稲刈取り	10a	<b>20,000</b>	コンバイン(刈取りのみ) 未改良田 21,100円(税込)
	畦塗り	1m	<b>55</b>	
人力作業の場合	水田作業	1人	<b>7,100</b>	} 1時間あたりの茨城県最低賃金 (令和3年10月1日改定)は、 879円です。
	畑作業	1人	<b>7,100</b>	
	果樹作業	1人	<b>7,100</b>	
請負の場合	粃摺り	30kg	<b>440</b>	水稲、陸稲(玄米)
	水稲育苗	1箱	<b>792</b>	箱代別(未処理)
	生粃乾燥	10a	<b>14,080</b>	粃摺りを含む

◎ 労働時間は1日8時間(実働)とする。  
◎ この標準額には消費税(10%)を含んでおります。(人力作業の場合を除く)

※作業の難易、圃場条件等により、上記金額によることが適当でない場合は、当事者間で調整すること。

適用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日まで